

別府里浜づくり新聞

第52号
平成24年
3月9日

グループ討議の発表とまとめ

グループ討議の後、各グループの代表者に意見をまとめて発表して頂きました。また、これについて検討会の小島委員長、齋藤委員からもご意見を頂き、最後に、別府港湾・空港整備事務所長より、参加して頂いた市民の皆様、関係者のこれまでのご協力に対しての御礼を述べました。

○グループAの発表

- ・維持管理は、自治会に公園愛護会というものがあり、なかよし公園の維持管理を、行政から若干の管理費を貰いながら行っている。費用を貰っているので、報告書も提出している。
- ・なかよし公園がリニューアルされる前は、大きなイチョウの木が13本ほどあった。秋から冬にかけては一回の清掃で45Lの袋が25～30袋にもなった。要望としてイチョウの木を撤去してもらおうようお願いし、桜に替えて貰った。今はゴミ袋で3～4袋になった。
- ・また、以前は側溝に蓋が無く、弁当のゴミなどが捨てられたが、蓋をしてもらい、そういったことも無くなった。
- ・北浜地区1が整備されれば、行政に頼るのではなく、地元で清掃等しなくてはならないと考えている。週に3回なかよし公園の清掃活動をしているので、できると考えている。
- ・しかし、報酬は貰わないといけない。それは皆で分けるのではなく、参加してくれた人には軍手の一つも支給したい。終わればジュースの一本も配りたい。その程度の負担はしてほしいということである。
- ・飛沫防止帯の中を歩けるようにしてはどうか、という提案であるが、海側に歩けるところがあるので、無くてもよい。飛沫防止帯については、落葉するものではなく、常緑樹がよいと思う。
- ・浮輪等の配置は、50m程度でよいと思う。
- ・里浜づくり新聞48号に利用調査結果が記載されているが、北浜地区1は、北側には階段がなく、中央の階段は柵で囲われている状態である。私には郷土愛があるからか、こうした状況の北浜地区1と、上人ヶ浜や北浜地区2と比較されて、利用者が少ないといった調査結果には納得できない。
- ・折角きれいにすることなので、既存護岸は残さない方がよい。

○グループBの発表

- ・維持管理をしなければ、草が生えてしまうだろうし、ゴミも出るだろう。北浜地区1は公園ではないが、組織的に維持管理をしなければ、せっかく散歩してみたい、くつろぎたいと思えるものを検討しても、無になってしまう。
- ・色々なボランティア団体があるので、協力を要請するとしても、浜町1区、2区の自治会が主体となる組織を

つくるが必要ではないか。

- ・基本的にはボランティアであるが、飲み物代ぐらいの費用が出ないだろうか。そういったものができれば、自治会として取り組みやすい。
- ・船溜まりは、漁業の施設として登録はされている。
- ・既存の突堤に入れないようにすべきではないか。
- ・既存護岸は記念として残すようなものではない。残さなくてもよい。

○小島委員長のご意見

- ・今回のワークショップでは施設の維持管理および安全対策、平面配置案への意見を賜った。
- ・この事業に里浜づくりという名前を付けたのは、地元の方とよい海岸づくりをしていきたいという意図がある。これに対して、地元が維持管理をやっつかなくてはならないといった意見が出たことには、うれしく思う。
- ・ただし、地元だけでやるのは大変なので、他のボランティア団体や、最近だと大学ではボランティア活動をする単位になるといったこともあるので、大学生を巻き込むなど、うまくやっつかなくてはならない。
- ・齋藤研究室から議論の活発化のためのいくつかの提案があったが、古い既存護岸は残さなくて良いといった意見があった。飛沫防止帯については、なるべく落葉しない樹種を選んで欲しいなど、意見があった。事務局としてはこうした意見を取り入れ、3月9日の住民説明会で提示したい。

○齋藤委員のご意見

- ・ワークショップの意義は、様々な制約がある中でも、住民の皆様が自ら議論し、答えを出すということだと考える。我々として、いくつか提案をしたが、これに対して明確に答えを出されたことは、うれしく思う。議論を尽くす十分な時間もなかったが、それについては尊重する。今後もよりよいものを作るために、一緒に考えてきたい。

○別府港湾・空港整備事務所長の挨拶

- ・別府港海岸保全施設整備事業にご協力頂き感謝申し上げます。整備計画策定のためのワークショップは、今回のワークショップが最後である。平成14年から足かけ10年かけて検討してきた。これまで延べ40回、関係者を含めると延べ1,000名の方に参加して頂いた。事務局としても進め方は当初手探りでやってきた。参加して頂いた方々には、準備不足などがあって、ご迷惑をおかけしたかもしれない。また、関係者の皆様のご協力に感謝する。特にワークショップをリードしてきてくれた菅座長、長い間のご尽力に感謝申し上げます。整備計画策定のワークショップはこれで終わるが、海岸事業は平成26年まで続くので、今後ともご理解とご協力をお願いする。

お知らせ

平成13年度から取り組んできた別府港海岸の整備計画案の策定にかかる検討は、平成24年3月9日の住民説明会で終了します。今後は、平成26年まで事業を行っていきます。今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記の別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧下さい。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/bepu/>

第6回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区1）を開催しました



ワークショップの内容

はじめに、事務局からこれまでの検討内容説明として、これまで出された意見や、平面配置の考え方を説明したのち、平成23年11月29日に開催した第5回検討会の内容を河村委員から報告して頂きました。その後、検討会の委員である齋藤委員（東京工業大学大学院教授）と齋藤研究室の学生から、北端部、中央部、南端部の要所部のデザインについて、模型を用いて説明して頂きました。特に中央部では、これまで背後地域を守ってきた既存護岸の一部を残し、記憶としてとどめるとともに、緑地に変化を付ける案が提案されました。

その後、討議のポイントの説明として、はしごの配置等、安全管理に関する施設の補足、整備後の維持管理について餅ヶ浜の事例や他の海岸での事例を紹介しました。また、大分県から、維持管理に関して管理者としての現状とご意見を頂きました。これらを踏まえ、参加者には2つのグループに分かれてグループ討議を行って頂き、最後に討議の内容を発表して頂きました。

今回のワークショップでの主要意見と今後について

今回のワークショップにおいては、共通の意見として、主に以下の点が確認されました。

- ・地元として施設の維持管理をしていかなければならないと思っている。なかよし公園などの維持管理を自治会として行っており、体制としても可能だと考えている。しかし、参加者へのジュースの一本、軍手の一つは渡したい。行政には一定の支援をお願いしたい。
- ・齋藤研究室から提案のあった既存護岸を残す案について、既存護岸は古くて汚れており、特段の思い入れもない。今回きれいにすれば、残さない方がよい。
- ・飛沫防止帯内に歩ける遊歩道を設ける案については、海側に歩ける広々とした場所があるので、無くともよい。
- ・飛沫防止帯の樹種は、落葉しない樹種を選び、維持管理に手間がかからないようにしてほしい。

整備計画案策定のためのワークショップは、今回が最後となります。事務局では、上記の意見を踏まえて検討を進め、平成24年3月に住民説明会を実施し、最終的な整備計画案を提示いたします。

<第6回 別府港海岸づくりワークショップ> —会次第一—

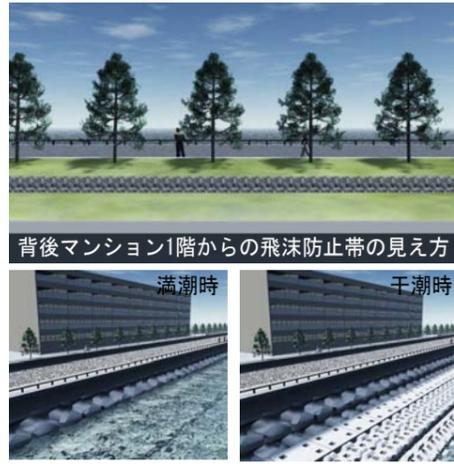
1. 開会
2. 委員紹介
3. これまでの検討内容説明
4. 第5回検討会の報告
5. 模型による要所部のデザインの説明
6. 防護方法及び一般部のデザインに関する意見交換
7. 討議のポイントの説明
8. 討議
議題①：平面配置および要所部のデザインについて
議題②：維持管理への住民参加について
9. 本日のまとめ
10. 閉会

これまでの検討内容の説明

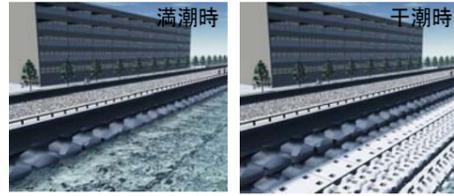
第5回検討会までの検討内容を踏まえて検討した平面配置案について説明しました。動線としては、管理用車両が南北に抜けることができ、車いす等でも護岸に出入りできるよう、北端部と南端部に管理用車両・バリアフリー対応兼用のスロープ、中央部にバリアフリーにのみ対応したスロープを配置する案を提示しました。

また、第5回ワークショップにおいて、齋藤研究室から提案のあった、既存護岸を残し、緑地に変化を付ける例として、飛沫防止機能に与える影響が小さい背後の道路が直行する2箇所および、スペースの広い中央部に既存護岸を残した平面図を提示しました。

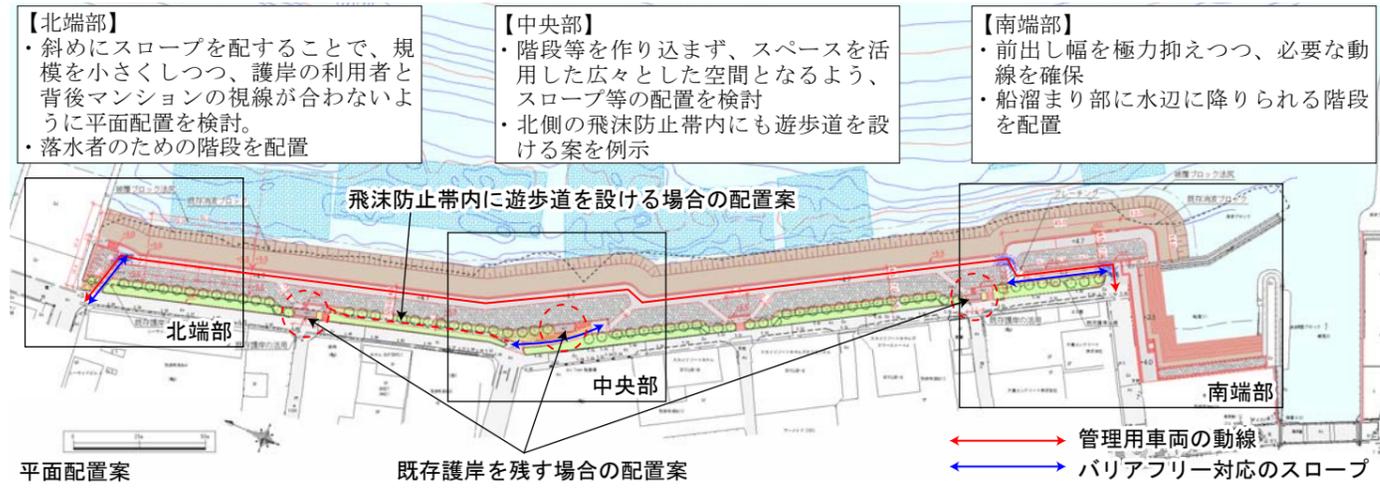
さらに、飛沫防止帯に必要な樹木を植えた場合の背後からの見え方、直立消波ブロックのイメージおよび潮の干満による護岸前面の見え方の変化等をCGにより説明しました。



背後マンション1階からの飛沫防止帯の見え方



護岸前面の見え方



模型による要所部のデザインの説明と意見交換

上記の平面配置の考え方を含め、要所部のデザインについて、検討会の齋藤委員および齋藤研究室の学生に説明して頂きました。特に中央部については、第5回ワークショップにおいて提示された飛沫防止帯に変化を付ける方法として、既存護岸の一部を残す案が提案されました。これに対して、汚れた現在の護岸にはあまり思い入れはない、船溜まりの突堤まで事業対象範囲にならないか、といったご意見がありました。

また、グループ討議を行うにあたり、上記平面配置案について、整備後は管理する立場になる大分県より、「緑地とは異なり、仮に草が伸びても飛沫防止機能を阻害する訳ではないので、これを刈る予算を確保するのは難しいこと」「市道の路面と既存護岸の天端には高低差があるため、既存護岸から転落してケガをする危険性があること、古いコンクリートであり、きれいではないので、大分県としては既存護岸を残すことに反対している」といったご意見がありました。



【齋藤研究室による中央部の模型説明】
・空間が広く、既存護岸を残しても緑地を狭める必要がないこと、プライバシーの問題もないことから中央部で既存護岸を残す案を検討。
・残し方は、小さく分割して3箇所残している。大きく残すと圧迫感があるが、小さく分割して複数箇所残すことで、圧迫感を低減しつつ、印象的に見えるように配慮した。模型を色々な方向から見て欲しいが、重なり方や影の出来方など変化があるので、残さない場合と比べて、緑地に変化をつけることができる。
・管理の問題や事業上の問題が別にあるが、古い護岸は、これまで住民の生活を守ってきたものであるもので、撤去せずに一部残してはどうか、という提案である。皆さんが残さなくてもよいということであれば撤去すればよいと考えている。

グループ討議の内容

事務局の説明および齋藤研究室の提案を踏まえ、参加者には2つのグループに分かれて、グループ討議を行って頂きました。各グループの意見の概要は以下の通りです。

Aグループの討議内容

1. 維持管理への住民参加について

- ・地元が全面的に協力しなければならないと思っている。大分県から、飛沫防止帯なので草が伸びても除去できないという話があったが、そのくらいは地元でやる。既に他の場所でやっている。草が伸びれば気にもなる。
- ・なかよし公園の管理を自治会でやっており、遊具の点検などもしている。週に3回から4回(水、金、日祭日)は3、4人で清掃をする。一ヶ月に1回は、22~23人全員が集まる。そのため、地元で維持管理が出来ないことはないが、無報酬でやるということを知りたい。
- ・なかよし公園の管理については、行政から若干の報酬を貰っている。参加人数やゴミの量などについて報告書を提出している。報酬は清掃の備品や終わった後の飲み物などに使っている。障害保険には入っていない。参加する人にジュースの一本、軍手の一本ぐらいは渡したいが、これを自治会が負担するのは難しい。
- ・背後の事業者は入っていない。ただし、区費は多めに貰っている。
- ・中央部から一区と二区に分かれている。自治会で維持管理するとしても、そこで分けなければならないだろう。
- ・集めた草等のゴミは、集積する場所を決めて、市に回収してもらっている。そうした行政の協力が必要である。また、市からはゴミ袋を貰っている。多い時は30袋ぐらい一度に使う。出来てみなければ分からないところもあるが、私どもからすれば、なかよし公園と比べれば北浜地区1の清掃は容易である。

2. 平面配置および要所部のデザインについて

- ・飛沫防止帯の樹木の間隔は、眺望を考えると広い方がよい、飛沫防止帯として必要な密度があるだろうから、その範囲で最大限眺望を確保してほしい。
- ・落葉しない、管理しやすい樹種を選んで欲しい。例えばイチヨウは大変である。常緑樹がよいのではないかと。
- ・折角きれいにするので、古い護岸は残す必要はないだろう。特段愛着も感じていない。
- ・中央部から北側に飛沫防止帯の中に遊歩道の設置を提案されているが、海側に歩くところがあるので、通さなくてもよいのではないかと。



Aグループの発表の様子

Bグループの討議内容

1. 維持管理への住民参加について

- ・海岸に近いのは、浜町一区、二区である。内陸に位置する自治会や、老人会や婦人会、外部のNPOなどの各種団体があり、協力して頂くことも考えられるが、まずこの2つの区が中心になる必要がある。
- ・管理費のようなものが出るのか。それによって住民への話方も変わってくる。飲み物の一本でも出せば参加者も集めやすく、自治会長として、自治会の寄り合いでも説明しやすい。
- ・海岸が整備されれば人は来るだろう。二つの自治会がイベントなどを仕掛ければ、清掃活動でも集められるのではないかと。その場合、駐車場が問題になる。
- ・ゆめタウンの駐車場は、平日は空きスペースに問題はないが、土日は余地がない。例えば、清掃は朝するので、開店前まで貸して貰うといったことができないかと。
- ・背後事業者から例えば割引券を貰って配るといったのはどうか。
- ・整備されてきれいになれば、ゴミも減るのではないかと。きれいなどところにゴミは捨てづらい。
- ・餅ヶ浜では、ゴミ袋が置いてあって、朝散歩する人がゴミを拾って、そこに捨てて行っている。
- ・緑地の維持管理には資金は出せなくても、地域のボランティア活動に対しては、どこからか協賛金がでるのではないかと。町の活性化等に絡めれば、役所の中でも担当する部署が異なるので、可能性はあるのではないかと。そういうことも考えてはどうか。

2. 平面配置および要所部のデザインについて

- ・既存護岸は、特に歴史的な価値があるわけではない。地元としても愛着はない。折角きれいにするので、撤去するべきではないかと。
- ・飛沫防止帯内の遊歩道は木陰を歩ける。しかし、自転車などが入ってくると危ない。
- ・管理することが先にあって、様々なことが禁止されている。人に来て欲しいという整備を検討する中で、それは違うのではないかと。快適な空間になる可能性があるならば、歩いて貰うべきである。
- ・飛沫防止帯は狭く、遊歩道を設けても快適な空間になるかは分からないところがある。
- ・船溜まりの張り出した部分に車を駐めて、水に落ちたことや、潮が満ちて水に浸かったことがある。
- ・船溜まりの突堤に入って釣りをしている人がいる。落ちてケガをした人もいると聞いている。柵を付けてはどうか。



Bグループの発表の様子